

平成27年（行ウ）第4号
石木ダム事業認定処分取消請求事件
原告 岩下和雄外108名
被告 国

意見陳述書

2016（平成28）年4月25日

長崎地方裁判所 御中

原 告 松 本 好 央

1 はじめに

私は、石木ダムが建設されれば家や仕事場を奪われる川棚町岩屋郷川原（こうばる）地区に住む、松本好央（まつもと・よしお）です。

私たちの住み慣れたふるさとを永久に消滅させ、私たちの平穏な暮らしを根こそぎ奪い去ろうとするこのダム計画が、いかに愚かで人権を無視したものか、ダム水没予定地の地権者の一人として、そのことを裁判所にぜひわかってもらいたいと思い、きょうは意見を述べさせていただきます。

2 私が生まれ育った川原と祖父の思い

- (1) 私の家族は、祖母と両親、私と妻、そして4人の子どもたちの4世代9人で同居していて、川原13世帯の中では一番の大家族です。
- (2) もともと、私の祖父は、川原から車で5分ほど石木川を遡った上流の中ノ川内（なかのこうち）という地区に住んでいました。

祖父は、そこに広がる棚田で米などを作り生活していました。

ところが、今から54年前の1962年、長崎県が、石木川にダム建設事業を計画しました。

祖父は、石木川流域の美しい自然を破壊するダム計画に反対でした。

- (3) 父が結婚し、孫の私が生まれた1975年、祖父は父と相談し、将来の子どもたちや孫たちのため、この素晴らしい川原の土地をずっと守り続けると腹を決め、川原のダム建設予定地に、あえて家を新築しました。

それから41年、私が子どものころから今日まで生きてきた年月は、川原の家、川原の豊かな自然とともにいつもありました。

(4) 裁判官の皆様は、私が、生まれ育った川原に来たことがありますか。

春には菜の花が咲き乱れ、新緑の季節には緑が萌えるように輝いて小鳥がさえずり、初夏には蛍が飛び交い幻想的な光の世界に包まれ、秋には棚田が黄金色に染まります。

地区を流れる清流・石木川には、ここだけに生息している魚やカエルなどたくさんの貴重な生き物がいて、夏はたくさんの子どもたちが訪れる格好の遊び場です。ぜひ一度、現地を見に来てください。

3 私がダム反対運動に目を向けるようになった子どものころの原体験

(1) この私たちが自慢とする川原の自然や暮らしを根こそぎ破壊し、コンクリートのダムに沈めてしまうのが、石木ダム建設計画です。

私が川原で生まれ育ったこの41年は、ダムとの闘いの年月でもありました。

私が、石木ダム建設を進める権力の恐ろしさを初めて体験したのは、今から34年前のことです。

当時、私は7歳、石木小学校の2年生になったばかりでした。

(2) 1982年5月、濃紺の服を身にまとった大勢の機動隊が、突然、川原にやってきました。

長崎県が機動隊を導入して実施した抜き打ちの強制測量でした。

彼らは、僕らの土地を測量し、杭を打ちにやって來たのです。

最初、僕らは、ただただ怖くて、怖くて、震えていました。

でも、大人たちは、杭を打たせまいと道路に座り込み、道を開けようとはしませんでした。

男性だけではなく、女性やじいちゃん、ばあちゃんたちも腕を組んで座り込みました。

僕たち小中学生も、自分の意志で学校を休み座り込みに参加しました。

地権者だけでなく、支援者も大勢駆けつけてくれました。

大人たちは、この土地を守ろうと必死で立ち向かいました。

(3) それに対し、機動隊は、容赦なく、座り込みの人たちをごぼう抜きにして

力ずくで排除していました。

何人かの大人たちはけがをさせられました。

僕も、機動隊に抱きかかえられて、座り込みの列から排除されました。

それでも、大人たちは、歯を食いしばって、座り込みによる阻止行動を続けました。

そんな大人たちの姿を見て、僕たちも自然と手をつなぎ震える手に力を入れて「帰れ！ 帰れ！」と力の限り叫び続けました。

僕らの土地を守りたい、気持ちはただそれだけでした。

そんな行動が何日も続きました。

(4) 長崎県は、とうとう強制測量の中止に追い込まれました。

地元住民の人権を無視し、無理矢理、強制的に進めなければ実現できないダムにどんな公共性があるというのか。

あの時の出来事が、私の反対運動の原点であり、今の私たちの団結力の原点となっているのです。

4 不必要なダムによって生活基盤が奪われる理不尽さ

(1) あの強制測量から30年以上が経ちました。

この間、石木ダムがなくても何も困りませんでした。

ということは、普通に考えれば、ダムの必要性がそもそもないということではないですか。

それなのに、私たちが反対し続けてきた石木ダム計画は、中止になるどころか、反対に、計画から50年以上経った今、強制収用手続きが進み、いよいよ本格的工事に向けて動き出そうとしています。

なぜ今頃、50年前に計画されたものが動き出すのか、全く理解できません。

少なくとも、その土地で日々暮らしを営んでいる私たちの生活を奪ってでもダムを造る必要があることについて、納得のいく説明が行われたことは一度もありません。

国は、何の利益もないダムのために、私たちに犠牲になれというのですか。

私たちが愛するふるさとで住み続ける権利よりも、ダム工事をする行政や業者の権利の方が価値があるというのですか。

(2) 私は、今、父が個人で経営する小さな鉄工所で働いています。

コンベアーやローラーなどの部品、陶器を運ぶ台車や陶器を並べる棚などを加工、溶接するのが仕事です。

父の鉄工所は、川原の自宅の隣にあります。

ダムができれば、自宅とともにダムの底に沈みます。

そうなれば、当然、私と両親は仕事を失います。

ダムは、家や土地、豊かな自然といった物理的なものだけでなく、私たちの日々の生業（なりわい）といった生活基盤そのものを奪うのです。

5 最後に

(1) 私の妻が18歳で初めて川原にやってきたとき、ギョッとした顔をしました。

田んぼや畑のあちこちに、石木ダム反対でのっかい看板があったからです。

私は、そのとき初めて知りました。

こんな看板だらけの景色が普通でないことを。

私は、生まれてからずっと、この景色が当たり前の中で育ったのです。

それが異常だったということに気付かなかつたのです。

(2) 裁判官の皆様。

私たち住民が、先祖代々受け継いできた土地や家屋、生業、共存している生き物すべてを水の底に沈めようとしているのが、この石木ダムの建設計画です。

私の祖父は、「石木ダム建設白紙撤回」の願いもかなわぬまま、7年前に亡くなりました。

その祖父の思いを受け継ぎ、生まれ育ったこの土地を、子どもたちに残したい。

ごく普通の今の静かな暮らしを続けたい。

私たちの願いはただそれだけです。

私たちのわずかな願いを真正面から受け止めて下さい。

そして、ダム反対の看板のない、ありのままの川原の景色に戻してください。

以上